



太陽の恵み

～未来を育む農林公社～

社団法人 新潟県農林公社

地域を支援し、人を育てる

AGRI

●地域農業システムづくりへの支援・農地業務課・農政普及課

ほ場整備地区や地域農業システムづくりの実践地区等において、関係機関と連携し、認定農業者等担い手に計画的な農地集積を図るなど、農業構造の再編に向けて支援します。

●経営規模の拡大に向けた支援・農地業務課

市町村農業委員会と連携し、規模縮小農家等から農地を買い入れて、または借り入れて規模拡大志向農家に売り渡し、または貸し付けるなど、経営規模の拡大に向けて支援します。

農林公社を通じた農地の売買は、農地の出し手、受け手双方にとって税制上のメリットがあります。

●認定農業者等への経営支援・農政普及課

認定農業者等の経営安定のため、規模拡大に伴う農業機械のリースや、作業受託に伴う受託料前払い資金の無利子貸付け、利用権設定に伴う助成金の交付など各種支援を行います。

●新規就農者を支援・青年農業者等育成センター

新潟県で新たに農業をはじめたいという意欲的な人材を発掘するため、県内外で就農相談を実施しています。

また、就農にあたって、研修教育施設や国内外の先進農家などで研修を受けるための資金、研修後の就農準備のための資金、新たに経営を開始する際に必要な機械・施設・資材の購入等に必要資金を無利子でお貸しします。

●農業者組織の活動を支援・青年農業者等育成センター

県指導農業士会、農業士会、農業改良クラブ連盟等の活動を支援しています。

●地域づくりのマネージメント・地域指導部

地域農業に関わる幅広い関係者の合意形成を前提とし、生産・加工・流通・情報・都市農村交流等の施設整備により、担い手の確保・育成を支援しています。

●中山間地等の活性化を支援・地域指導部

中山間地域等の自主的な活動により地域が活性化することをねらいに、グリーン・ツーリズムの支援や地域興しマイスターを派遣しています。

●農林業の技術情報等を発信・情報企画課

県内の気候風土にあった生産技術・加工や、行政情報等満載の農林業総合情報誌「あぐりにいがた」を毎月発行しています。また、米・野菜・花・加工分野の図書を発行しています。

●安全・安心な農産物生産を支援・情報企画課

新たに開発された肥料の地域適応性等の試験や、農業機械の安全使用や新たに開発された機械の現地適合性の調査を支援しています。



森を守り、森を育てる



●分収林で森づくり・森林整備課

森林所有者に代わって、植栽・保管理を行い、伐採時一定の割合で分け合う分収林方式による森林の整備を行っています。

これまで地域と一体となった林業振興を基本に森林の整備を行ってきました。これからは、木材生産をおこないつつ、森林の有する多様な機能を高度に発揮する人工林として、長期的な視野に立った森林整備も行っていきます。

●安全な森とするために・森林調査課

森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、異常気象等による林地の荒廃復旧・整備等に、県が行う治山・林業事業の調査測量設計と、それに伴う林業土木工事における現場技術のお手伝いをしています。

また、市町村の行う林業事業などの計画、調査設計なども行っています。

●県民と森林との共生・森林調査課

身近な里山の広葉樹林が地域社会とどのように結びつき、なぜ現在の森林の姿となったのかを明らかにするとともに、今後の地域社会発展に向けた新たな森の利活用のあり方を調査します。

●後継者を育成するために・林業労働力確保支援センター

林業作業に関する専門的知識や技能を習得できる研修を行っています。また、新規就業者には林業作業に関する作業手順、安全知識等を習得できる研修を行っています。

●経営の安定をはかるために・林業労働力確保支援センター

林業雇用改善アドバイザーによる雇用管理の改善に関する相談、指導及び雇用管理者研修等を行っています。

新たに林業に就業しようとする人を雇い入れた事業主に対し、就業に必要な研修資金と準備資金を無利子でお貸しします。間伐作業に適した高能率林業機械をお貸しします。

農林業と農山村地域の活性化を支援します

広大な水田、県境を囲む山々と緑豊かな森林、雪解け水を集めて豊かな大地を形成し日本海に注ぐ河川、輝く太陽とそこに働く人々・・・新潟県の農林業の未来は洋々としています。農林公社は、県内農林業の経営構造の改善、経営体・担い手の確保育成、環境保全のための森林整備、森林資源の造成等を通じて、農山村地域の活性化及び農林業の総合的な振興に寄与することを目的に、支援業務を展開しています。

主な業務の内容

総務部

- 総務課 ・ 総務・人事・経理
- 情報企画課
 - ・ 農業総合情報誌「あくりにいがた」の発行
 - ・ 農業・生活関連回覧の発行
 - ・ 農業普及情報「にいがた書及だより」の発行
 - ・ 普及展示及び委託試験業務
 - ・ 新潟県農業機械化協会
 - ・ 新潟県農業改良普及事業協議会

地域指導部

- ・ 経営構造対策事業
- ・ 経営構造対策等指導事業
- ・ グリーン・ツーリズム推進支援事業
- ・ 地域強しマイスター養成等指導事業
- ・ 県産大豆加工設備リース助成事業

農政部

- 農地業務課・農政普及課
 - ・ 農地保有合理化促進事業
 - ・ 農地保有合理化総合推進事業
 - ・ 農作業受委託促進特別事業
 - ・ 土地利用型大規模経営促進事業
 - ・ 新潟県地域農業システム確立農地集積事業
 - ・ 土地条件整備事業
 - ・ 農地委託等事業
 - ・ 農業生産法人出資育成事業

● 青年農業者等育成センター

- ・ 就業支援資金貸付事業
- ・ 青年農業者育成確保推進事業
- ・ 首都圏就業促進PR事業
- ・ アグリターン体験事業
- ・ 農業改良クラブ運営、農業士会、指導農業士会、指導農業士農協会の活動支援

林政部

- 森林整備課
 - ・ 造林、育林等分収林事業
- 森林調査課
 - ・ 森林土木等調査、測量、設計、現場技術事業
 - ・ 里山広葉樹林等森林調査事業
 - ・ 林業構造改善経営管理現地指導事業
- 林業労働力確保支援センター
 - ・ にいがたフォレストワーク支援事業
 - ・ グリーンエキスパート養成事業
 - ・ 林業雇用改善促進事業
 - ・ 林業就業促進資金貸付事業
 - ・ 間伐用高能率林業機械整備事業
 - ・ 林業事業体指導活動促進事業
 - ・ 雇用対策研修事業

分収林で もり 森林づくり (財産・環境)



分収造林



分収造林とは、土地所有者に代わって会社が植栽から手入れまで行い、育てた木から得た収入を一定の割合で配分するものです。

対象地

全体で5ヘクタール以上の比較的まとまった山林で所有者は数人でも結構です。

契約期間

契約の期間及び地上権の設定期間は原則として60年とします。

事業資金

所有者は土地を提供するだけで、事業の実施に必要な費用はすべて会社が負担します。

収益の分収

育てた木から得た収入は土地所有者30パーセント、会社70パーセントで配分します。

前生樹の伐採

土地所有者の自由ですが、作業着手前までに除去できない場合には会社が実施します。



会社は子供を育て
愛情をもつ



鹿瀬町（豊実）

村松町（杉川）

育林とは

分収育林

分収育林とは、植林したけれど手入れができない造林地について公社が所有者に今までにかかった経費を支払い、その後所有者に代わって手入れを行い、育てた木から得た収入を一定の割合で配分するものです。

対象地

原則として生産森林組合及び個人所有の11年生から20年生くらいのスギ林で約3ヘクタール以上の比較的まとまった森林で所有者は数人でも結構です。

契約期間

契約の期間及び地上権の設定期間は原則として60年から林齢を差し引いた期間とします。

事業資金

所有者は造林地を提供するだけで、事業の実施に必要な費用はすべて公社が負担します。

収益の分収

育てた木から得た収入は土地所有者30パーセント、公社70パーセントで配分します。

持分対価の支払い

対象森林を適正に評価して、所有者に今までにかかった経費を公社が支払います。



るように
て森林を育てます。

農林公社 information

理事長

専務理事

理事

事務局長

総務部

☎ 025-285-7711
FAX 025-285-5070

総務課

☎ 025-285-7711
FAX 025-285-5070

情報企画課

☎ 025-285-5571
FAX 025-281-3481

農政部

☎ 025-285-8441
FAX 025-285-7840

農地業務課

☎ 025-285-8442

農政普及課

☎ 025-285-8443

青年農業者等 育成センター

☎ 025-281-3480
FAX 025-281-3481

林政部

☎ 025-285-7711
FAX 025-285-5070

森林整備課

☎ 025-285-7711

森林調査課

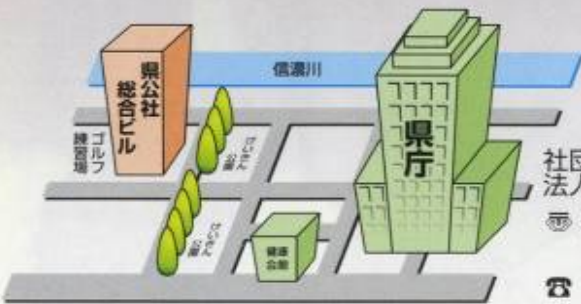
☎ 025-285-7711

林業労働力確保 支援センター

☎ 025-285-7711

地域指導部

☎ 025-285-8462
FAX 025-285-7840



社団法人 **新潟県農林公社**

〒950-0965 新潟市新光町15番地2
(新潟県公社総合ビル内)

☎ (代表) 025-285-7711